

アンケートの目的

●当会が目指す教育について

障害者権利条約に示されているインクルーシブ教育の実現を目指しています。インクルーシブ教育とは、誰も排除しない教育・障害のある児童生徒や外国籍の児童生徒が差別されない教育・障害のある子とない子が共に学ぶ教育でバリアフリー教育とも言われます。

このインクルーシブ教育が実施されるためには、子どもの権利条約委員会から何回も勧告されている“過大な競争教育”を止めることを始め、サマランカ宣言の“万人のための教育”が行われるよう現在の教育内容そのものを変更し、障害のある、なしに関わらず、全ての子どもの人権・学習権が保障される学校に変わる必要があります。

●国連からの勧告について

昨年8月22日～23日に国連において、障害者権利条約に批准した日本政府との建設的対話が行われ、権利委員会による総括所見（勧告）が出されました。現在の分離教育の中止に向け、障害の有無に関わらず共に学ぶインクルーシブ教育に関する国の行動計画策定を求め、通常学校が障害児の入学を拒めないようにする措置をとるように強く求められました。課題の一つとして、障害児にインクルーシブ教育を確保するための合理的配慮が不十分であることが指摘されています。

●愛知県におけるインクルーシブ教育を実現に向けての課題

①ユニバーサルデザイン（以下UDと表記）推進がなされていない

現状

愛知県には公立高校149校（全国で2番目に多い校数）の内、エレベーター（以下EVと表記）が設置されているのは9校しかありません。（設置数は37位中34位 ※未公表2県、同順位があるため37位まで）その結果、仕方なく特別支援学校の高等部や通信制高校を選ばざるを得ない子どもたちがいます。『私はこの高校に行きたい』という当たり前の権利が、環境によって選択肢が狭められているのです。

他自治体の例

大阪府では公立高校132校の内、97校（複数基設置校5校）もの高校にEVが設置されており、一部の地域だけではなく、どこの地域で暮らしていたとしても行きたい高校を選び、通うことができる環境であると言えます。自治体においても、“ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策の総合的かつ一体的な推進に関する法律(平成30年法律第100号)”に基づいた県有施設のUDを進める担当機関を設置し、最も遅れている“高校のUD”の予算確保をすべきです。ほとんど義務教育と言える約99%の高校進学率を考えれば、全国の高校でEV設置を含めたUD推進が必要です。千葉県、宮城県はすべての公立高校にエレベーター設置計画を策定しました。さらに熊本県は、すべての普通高校（実業系の高校は除く）のエレベーター設置計画を策定しました。

②障害者雇用の観点からの学校のUD推進

現状

平成30年に全国の行政機関において障害者法定雇用率の水増し問題が発覚しました。愛知県教育委員会においては義務である法定雇用率2.4%を大きく下回り、令和3年度においても1.22%で411.5名も不足しているという全国最低の雇用率となっています。

他自治体の例

兵庫県教育委員会の障害者活躍推進計画では、令和元年 EV 設置率 40.3%を令和 7 年 3 月 31 日までに 50.3%までに上げると記載され、三重県、福井県、長崎県、神奈川県、埼玉県、富山県の計 7 県が教育委員会の障害者法定雇用率達成のために EV を整備することが明記されましたが、愛知県教育委員会においては UD 推進に関する具体的な内容は全くありません。学校の UD を進めることで車いすユーザーに限らず移動が困難な方が働きやすい環境となります。